

令和9年4月入学 入学料徴収猶予申請ガイドと申請書類 (本学所定様式)

愛媛大学教育学生支援部学生生活支援課

希望者は必ず入学手続期間中に申請手続さをしてください。

申請者には、申請後、大学から連絡する場合がありますので、愛媛大学教育学生支援部学生生活支援課の電話番号（089-927-9169）を携帯電話に登録してください。

この申請書は、入学料の徴収を猶予するためのものです。この申請で、入学料の減免は受けられませんのでご注意ください。

入学料免除を希望する場合は、入学料免除申請書を提出してください。（その場合、この申請書は必要ありません。）

※入学料免除には、家計基準・学力基準があります。詳細は入学料免除・徴収猶予申請ガイドを確認してください。

※希望者はすみやかに申請書を入手してください。入学手続期間を過ぎての受付は一切できません。

1. 入学料徴収猶予の対象者

次のいずれかに該当する者

- (1) 経済的理由により納付期限までに入学料の納付が困難である者
- (2) その他やむを得ない事情があると認められる者

2. 申請書の入手方法

申請書等は、愛媛大学のホームページから印刷してください。

(掲載場所)

愛媛大学 HP トップ→「大学生活」→「授業料・奨学金・入学料」→「入学料免除および授業料免除等」→「入学料徴収猶予および授業料徴収猶予制度」→「令和9年4月入学 入学料徴収猶予申請ガイドと申請書類」

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/07/r5_04guide.pdf

3. 提出書類

学部入学・学部編入学・大学院入学・私費外国人留学生（研究生・科目等履修生・聴講生を除く）すべて共通

提出書類	留意事項	備考
入学料徴収猶予申請書 (本学所定様式)	様式をA4でプリントアウトしてください。 保証人の署名が必要です。	
結果通知用の封筒 (長形3号)	110円切手を貼り、本人又は保証人の住所・氏名 ・受験番号を記入してください。	

4. 提出場所・期間等

申請書は、「**所定の入学手続き期間内**」に、入学手續関係書類に同封して提出してください。

※ 入学手續期間以外は一切受付できませんので、期日を厳守してください。

◎学部入学生及び学部編入学生の場合

入試種別	学 部	申請書提出先	備 考
学校推薦型選抜 総合型選抜 編入学	全学部	各学部入試係	持参する場合は、学生生活支援課窓口で受領します。
一般選抜	全学部	入試課	

◎大学院入学生の場合

「**所定の入学手続き期間内**」に学生生活支援課へ申請してください。医学系研究科及び農学研究科入学生は、各学務担当チームへ、連合農学研究科入学生は、連合農学研究科チームへ申請してください。（土、日、祝日を除く 9:00～17:00 の間）

郵送する場合は、入学手續関係書類に同封してください。

5. その他

○入学料徴収猶予期間

入学料徴収猶予を申請した者は、本学が指示するまでは、入学料を納付しないよう注意してください。また、許可されなかった者は、本学の指示があり次第、速やかに入学料を納付してください。

入学料徴収猶予を申請した者で本学の入学手續完了後に入学を辞退する場合は、直ちに入学料を納付してください。

入学料の徴収猶予が許可になった場合、徴収を猶予する期間は令和9年9月22日（水）までとなります。

問い合わせ先

〒790-8577 松山市文京町3番
愛媛大学教育学生支援部学生生活支援課
TEL. 089-927-9169
FAX. 089-927-9171
mail: syougaku@stu.ehime-u.ac.jp

令和9年4月入学 入学料徴収猶予申請書						
ふりがな 氏 名		入 学 令和9年4月 編入学		学 部 研究科 学 環	学 科 課 程 専 攻	昼間主 ・ 夜間主
本 人 住 所	〒 —			携帯TEL（ ）	—	
				固定TEL（ ）	—	
学 資 負 担 者 住 所 ・ 氏 名	〒 —			携帯TEL（ ）	—	
	氏名 続柄（ ）			固定TEL（ ）	—	
保証人住所・氏名 (入学手続時の保証人)	〒 —			携帯TEL（ ）	—	
	氏名 続柄（ ）			固定TEL（ ）	—	
家族構成（本人以外）						
続柄	氏 名	年齢	職業・学校	在職期間・学年	勤務先・学校名・現状・その他	年間所得（見込）
				年 月		万円
				年 月		万円
				年 月		万円
				年 月		万円
				年 月		万円
				年 月		万円
				年 月		万円
該当項目に、し点						
☐ 母子父子世帯						
☐ 障がい者のいる世帯 （ 人）						
☐ 長期療養者のいる世帯（ 人） （1か月当たり療養費 千円）						
☐ 主たる学資負担者の単身赴任						
☐ 災害救助法適用相当の火災、風水害、震災、その他の災害 （被害額 千円）						
☐ 生活保護						
入学料徴収猶予希望理由：						
上記のとおり、入学料徴収猶予を、保証人連署の上、申請します。入学手続期間を過ぎて入学辞退をする場合は、定められた入学料を即時納入いたします。なお、虚偽記載が判明した場合は、入学料徴収猶予の許可を取り消されても異議はありません。また、決定に従い、定められた期限までに、定められた入学料を納付いたします。						
愛 媛 大 学 長 殿						
令和 年 月 日				申 請 者 本 人 氏 名		
				続 柄		
				保証人署名（ ）氏 名		
				(保証人自筆)		
大学院入学生のうち、愛媛大学卒業生は、学部時代の学生証番号を記入してください。						